

## 平成29年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成29年10月19日(木) 10:00~12:00
- 2 場 所 白河市産業プラザ人材育成センター 1階研修室(白河市)
- 3 出席者 伊澤町長、金田副町長、舘下教育長、武内総括参事、平岩復興推進課長、猪狩建設課長、松本住民生活課長、橋本健康福祉課長、志賀公夫生活支援課長、板倉秘書広報課長、
- 4 町民出席者 40人

### 5 町長あいさつ概要

9月15日に帰還困難区域の復興に向けた「双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画」が内閣総理大臣の認定を受け、双葉町でも除染・解体・インフラ復旧等、復興に向けた動きが本格化する。一日も早い帰還環境の整備に向け、計画に基づく取り組みを早期かつ確実に進めていく。世代を超えて住みたいと思える魅力ある良好な生活環境の創出につなげていきたい。

### ○町内復興の取り組みについて

- 1) 中野地区復興産業拠点は、今年3月の都市計画決定後、地権者の方々に用地の協力をお願いし、町として事業の詳細を詰め、7月21日に福島県から事業認可を取得した。まずは働く拠点を整備し、町内の昼間人口の拡大を図ることにより、小売、飲食、その他民間の立地を誘発し、町復興のさきがけとしたい。  
今後、整備事業の着実な推進を図るため、独立行政法人都市再生機構を活用し、今年度における工事着手、平成30年度における一部供用開始に向け整備を進め、町内事業者の事業再開に向けた立地支援と企業誘致にも取り組んでいく。
- 2) 東日本大震災の大津波により壊滅的な被害を受けた海岸堤防の災害復旧工事が福島県により工事が進められており、平成30年度の完成を目指していたが、2つの工区のうち双葉中浜工区については、平成31年度完成予定となる見通し。
- 3) 海岸防災林については、平成32年度の完成を目指し、クロマツ、アカマツ等を植栽する計画。
- 4) 復興祈念公園については、本年5月に福島県により都市計画決定され、今年7月に「福島県における復興祈念公園基本構想」が策定された。今後は、基本計画が平成30年度中に策定される予定。
- 5) 寺沢地区に設置される復興ICについては、今年6月に着工式が行われ、工事が進められている。平成31年度末に完成予定。
- 6) 復興まちづくり計画(第二次)に記載された施策を具現化させる取り組みとしては、9月5日に、平成29年度第一回復興町民委員会を開催。今年度は、施策のさらなる具現化を進め、年度末に予定している実施計画の改定に反映していく。また役場職員の検討組織として復興まちづくりワーキンググループをつくり、議論を進めている。

○中間貯蔵施設について

- 1) 県内で発生した除染廃棄物の昨年度末までの実績は、町内に確保した保管場へ約10万<sup>3</sup>m<sup>3</sup>が搬入され、今年度は、9月26日までの実績が約9万9千<sup>3</sup>m<sup>3</sup>。搬入元については、平成27年度は県北、県中、浜通りの20市町村から、平成28年度以降は、県北地方、双葉町以北の浜通りの15市町村となっている。
- 2) 用地の契約件数は、9月末時点で、中間貯蔵建設用地全体で、契約者が1,139人(48.3%)、契約済面積が約624ha(39%)である。今後も環境省に対して地権者への丁寧な説明を引き続き強く求めていく。

○生活サポート補助金について

町民の皆さんが10年間の経済負担を少しでも軽減できるよう運用する「中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金」いわゆる「生活サポート補助金」が昨年度から事業を開始し、9月末の平成28年度受給率は66.3%となっている。引き続き受給漏れのないように対応策を講じていく。

○復興公営住宅について

福島県が整備を進めているいわき市勿来酒井地区に建設中の復興公営住宅は、現在、集合住宅の建築工事が進められている。木造戸建て住宅についても10月中旬、工事に着手する予定。今後も平成29年度のできるかぎり早期の入居が可能となるように県に強く働きかけていく。

○医療費の一部負担等の免除、高速道路通行料金について

現在、無料措置が実行されているが、高速道路通行料金については、平成32年3月31日まで無料措置の延長の方針が示され、利便性の向上のため「ふるさと帰還通行カード」を導入した方法に変わるとの報告を受けている。詳細が決まったら、町民の皆さんにお知らせする。医療費の一部負担等の免除についても引き続き継続されるよう国、及び関係機関に働きかけていく。

6 町からの説明

- (1) 町立学校の状況等について(舘下教育長)
- (2) 双葉町復興まちづくり計画(第二次)、特定復興再生拠点区域復興再生計画、平成29年度住民意向調査について(平岩復興推進課長)
- (3) 中間貯蔵施設計画地内町有地の取り扱いについて(猪狩建設課長)
- (4) 町共同墓地について(松本住民生活課長)

7 懇談概要

(町民：男性)

- ・線量分布マップについて作成しているところはどこか。発表されている数値に誤差が大きいのはなぜか。
- ・先日復興シンボル軸の道路拡張工事に伴う地権者説明会があったが受注業者が何もわからずに話が進まなかった。もっとしっかりした対応をしてもらいたい。

(伊澤町長)

線量の測定については、測定方法によってどうしても誤差が出るのでご理解いただきたい。

(金田副町長)

福島県の発注事業なので町は直接関与しないが、町に同様の苦情が寄せられたため、先日町長から相双建設事務所長に申し入れを行っている。今後は同様なことがないように対処するはずなのでご理解いただきたい。

(町民：男性)

質問に回答できない人が説明会に来られても意味がない。今後は考えて欲しい。

(町民：男性)

- ・上羽鳥地区の私が住んでいる所は今回の拠点計画区域に入っていない。エリア拡大などを今後も検討していただきたい。できれば前倒しで事業を進めて欲しい。
- ・中間貯蔵施設のための町有地の地上権設定はやむを得ないのではないか。
- ・将来、双葉町の土地に対しての課税はどうなるのか。

(伊澤町長)

常磐線の復旧に合わせて除染を行い通過駅にさせない取り組みも必要、5年かけて避難指示解除を目指す。課税については他町村の動向などを見ながら今後検討していく。

町有地の件についてはご意見として受け止める。

(町民：男性)

- ・復興シンボル軸の道路拡張工事に伴いお願いがある。昔、杉下踏切のところにあった長塚村役場跡地に檜の木がある。小中学校の校章にも使われ檜の葉をデザインしたものと聞いている。双葉の歴史にもかかわっている。後世に残してほしい。
- ・町の木はせんだんになっているが、本当のせんだんは赤道近くにしかなく、双葉町に植えられているのは「にせせんだん」、関西では好まれない木なので、新設道路の植栽としては好ましくない。植え付けを控えてほしい。

(伊澤町長)

今後の計画を策定する中で検討させていただきたい。

(町民：男性)

除染について、一部を実施しても周囲もやらないと元に戻ってしまう。<sup>あぜ</sup>畦を含めて全体を除染するようにしてほしい。また、道路の除染についても町がやるのか国がやるのか教えて欲しい。

(伊澤町長)

水田の除染については、今後国と協議していきたい。

(武内総括参事)

中間貯蔵施設予定地内の輸送道路として使っている道路は 指定道路は国、一般町道は町で維持管理をするようにすみ分けている。

(猪狩建設課長)

道路については環境省とも連絡をしていて役割分担を決めている。畦畔<sup>けいはん</sup>の除染につ

いては畦畔<sup>けいはん</sup>を含めて除染するようになっているはずなので環境省に確認する。

(町民：女性)

罹災証明書について特定復興拠点区域に入っていない山田地区はどのタイミングで出せばいいのか。

(伊澤町長)

同じように行う予定だが、特定復興再生拠点区域の 555ha を優先して実施する。その他の地区については計画区域の拡大に伴い、順次町から連絡をしていく。

(町民：男性)

町に人を戻して5年後の居住人口を2,000人として計画が立てられているが、役場職員は単身で戻るのか、家族で戻ることになるのか。

(伊澤町長)

自分は戻るつもりだし家族も戻ると思っている。放射線に関しては考え方が人によって違うので、職員の帰還については戻って生活をするという意識を持つと思うが、個々の判断に任せるつもりでいる。5年後改めて判断することになる。

(町民：男性)

・町に戻って事業を再開するにしても、平成27年2月までの賠償すでに終わっていて、これから5年という猶予がある中でその間の生活が続かない。長くなればなるほど余力がなくなっていく。補助制度の見直しや東電の賠償について再考するよう働きかけて欲しい。

・中間貯蔵の境目の土地では、何の計画も立たないがどうか。

(伊澤町長)

賠償について、双葉町は他の町村とは事情が違う。現在も避難指示が継続中、町としてもこれまでその事情について申し入れを行ってきた。国は賠償を切りたいと考えているようなので避難指示が解除されている他の地区とは違うことを踏まえて大熊町と連携して今後も要望していく。

中間貯蔵施設のエリア分けについては、5年で双葉町全域に住民が住めるようになるのではなく、インフラの整備や町西地区の拠点整備を進めていく。町としては強制的に町民の方に戻れということではなく、戻れる環境の整備を今後も進めていくのでご理解を願いたい。

(町民：男性)

家屋解体について従来は避難指示が解除されてから行うことになっていたが、今後はどうなるのか。

(伊澤町長)

解体するかしないかは個人の判断となる。5月の福島特別措置法の一部改正で避難指示解除前でも解体ができることになった。区域の解除前に解体していただくと復興に

もつながっていくのでありがたい。

中間貯蔵施設予定内の町有地の扱いについて皆さん方のご意見を伺いたい。9月議会でも説明させてもらったが、30年後必ず戻してもらうための担保として地上権を設定することとしたいと考えている。これまでの4カ所の町政懇談会では賛同いただいている。拍手をもって承認いただきたい。

—拍手多数—

(伊澤町長)

了承いただいたと受け止める。